⑶　新たな財産が発見された場合の取扱い

本件弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見された場合であって、当該財産が換価可能であり、かつ、換価により弁済原資が発生すると認められるときには、清算株式会社は、清算株式会社と協定債権者との協議の上当該財産を換価し、換価代金から①一般の先取特権その他の一般の優先権がある債権、②特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権及び③特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権の合計額を控除した残額を、協定債権者に対して、各特別清算債権額の割合に応じて按分して弁済する。この場合、上記⑵アに基づく債務免除の効力は、当該弁済額の範囲で遡って失われるものとする。

さいたま地方裁判所第３民事部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２７年（再）第４０号

東京都台東区柳橋１丁目15番５号
再生債務者　株式会社吉利
決定の要旨　平成27年８月18日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成27年８月18日

東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第３６号

東京都福生市本町95番地９　サンライズ福生１階
再生債務者　株式会社メイト
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年９月29日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年９月18日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年９月11日
平成27年８月17日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２５号

新潟市西区鳥原684―２　レオパレスルミナスＵ201号室、住民票上の住所長野県塩尻市大字宗賀546番地４
再生債務者　山田　茂生
１　決定年月日時　平成27年８月20日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月17日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月１日から平成27年10月22日まで

新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第６９号

千葉県船橋市海神町南１丁目1569番地１グレースハイツ船橋704号
再生債務者　菊地　　忍
１　決定年月日時　平成27年８月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月８日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月24日から平成27年10月８日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第９３号

千葉県船橋市東船橋１丁目７番１号　ヒルサイドＤ―201号
再生債務者　吾妻仙一郎
１　決定年月日時　平成27年８月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月８日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月24日から平成27年10月６日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１５号

岐阜県郡上市白鳥町大島1173番地１
再生債務者　岡田　　栄
１　決定年月日時　平成27年８月19日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月９日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月24日から平成27年９月30日まで

岐阜地方裁判所

平成２７年（再イ）第５９号

さいたま市緑区大字三室1105番地３
再生債務者　寺尾　栄治
１　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月24日から平成27年10月１日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２７号

千葉県市川市新井２丁目20番17号
再生債務者　清水　牧子
１　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月24日から平成27年10月８日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第８３号

千葉県船橋市上山町２丁目285番地１コンフォール上山201号
再生債務者　種市恵利子
１　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月24日から平成27年10月８日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第９８号

千葉県千葉市花見川区瑞穂２丁目１番地１ガーデンプラザ新検見川17番館513号
再生債務者　野澤　俊之
１　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月24日から平成27年10月８日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第５５号

愛知県半田市清水北町７番地　ネオチッタ住吉ステーション708号（従前の住所　名古屋市中村区中村中町４丁目37番地の１　パークサイド中町203号）
再生債務者　中山　敏明
１　決定年月日時　平成27年８月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月17日から平成27年９月24日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第５７号

兵庫県尼崎市上ノ島町１丁目３番22―607号
再生債務者　井本　尚亨
１　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月17日から平成27年10月１日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第１５１号

札幌市白石区北郷７条４丁目２番10―203号
再生債務者　小林　博樹
１　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月25日から平成27年10月２日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１４号

沖縄県浦添市伊祖２丁目15番12号　古波蔵アパート　201号
再生債務者　大城　　靖
１　決定年月日時　平成27年８月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月15日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月29日から平成27年10月６日まで

那覇地方裁判所民事第３部